

橿原市廃棄物減量等推進審議会議事録

会議名	令和7年度 第一回橿原市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和8年2月6日（金）10：00～11：30
開催場所	クリーンセンターかしはら 3F 研修室
出席委員	瀬渡委員、花嶋委員、米田委員、増田委員、鶴田委員、広瀬委員、浦澤委員、森委員、高木委員
欠席委員	なし
事務局	環境部：高橋部長、上島副部長、瀬尾副部長 環境政策課：西村課長、安藤課長補佐、梶井統括調整員、 中本主査、寺西主査 環境施設課：吉川課長 収集業務課：欠席 資源循環課：瀬尾副部長（課長兼務）
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 副市長挨拶 3. 委員紹介 4. 会長及び副会長、職務代理の選出 5. 報告 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度橿原市一般廃棄物処理事業報告 6. 審議 <ul style="list-style-type: none"> ・リチウム蓄電池等の適正処理について 7. 確認 <ul style="list-style-type: none"> ・次回審議会の開催日程について 8. 閉会 <p>（配布資料）</p> <p>令和6年度第一回橿原市廃棄物減量等推進審議会次第</p> <p>【資料1】 橿原市廃棄物減量等推進審議会委員名簿</p> <p>【資料2】 橿原市廃棄物減量等推進審議会に係る関係法令</p> <p>【資料3】 令和6年度一般廃棄物処理事業（報告）</p> <p>【資料4】 橿原市一般廃棄物処理基本計画の取組について</p> <p>【資料5】 リチウム蓄電池等の適正処理について</p>
傍聴	0人
担当部署 （事務局）	環境部 環境政策課 〒634-8586 奈良県橿原市八木町 1-1-18 TEL：0744-47-3511／FAX：0744-24-9716 E-mail： kankyoseisaku@city.kashihara.nara.jp

次第1：開会

次第2：副市長挨拶

副市長より、開会にあたっての挨拶。

次第3：委員紹介

資料1の委員名簿の順に委員を紹介。その後、事務局職員を紹介。

次第4：会長及び副会長、職務代理の選出

「樫原市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則」第2条の2第2項の規定に基づき、会長に瀬渡委員を、副会長に花嶋委員を選出。また、同施行規則に基づき会長の指名により職務代理に浦澤委員を選出。

次第5：報告

○令和6年度樫原市一般廃棄物処理事業報告

資料3、4を用いて事務局より報告。

(委員)

一時多量ごみ収集システムについて、身近に利用される方がいて便利で喜んでいますが、今回利用するまでサービスの存在を知らなかったと言っていた。周知は行き届いているのか。

(事務局)

このサービスを始めさせていただく際に、市の広報やホームページ、ごみ分別アプリでお知らせを配信しました。また、定期収集の際に作業員がチラシを配布し、自治会の方に周知をお願いしたりしています。まだ知らない方も多くおられるので、令和8年度の粗大ごみ収集カレンダーには一時多量ごみ収集の広告をし、さらなる拡大を図っていく予定です。

(事務局)

公害苦情などの対応にて、ご近所のお宅のごみが散乱しているというケースがあり、その際にも、一時多量ごみ収集サービスのチラシを配布し、啓発・案内しています。

(委員)

4R普及啓発事業で、見学受入れ・出前講座の実施について、年度毎に実施されているが、内訳を教えてください

(事務局)

資料の数字は施設見学の数、出前講座の数、全て大人と子供を合算した数になります。

(事務局)

施設見学としましては、令和6年度に関しては9件、内訳としましてはクリーンセンターが3件、リサイクル館が6件でした。

見学については特に小学生に限っていませんが、小学4年生がごみについて学ばれるということで施設見学に来られるケースが多くなっています。

大人の方では、ごみについて学びたいという自治体や市民団体の他、夏休みの宿題として個人で来られる親御さんもおられます。

(委員)

一般市民としては、自分達が出したごみがどこに行って、どんな処理をされて、最終的にどこへ行くのか、行方が分かっているというのは分別のモチベーションにつながる。出前講座に関しては、実際にごみを排出・分別している親の方にモチベーションを持てるように聞きたいと思わせる講座の宣伝や見学会などをして欲しい。

(事務局)

4R普及啓発事業では出前講座0件になっていますが、生活排水対策事業では下水道課が実施している出前講座が1件、環境政策課が実施している出前講座が5件あり、合わせて6件になります。先ほどの4R普及啓発事業における9件と合わせて合計15件になります。確かに小学生が非常に多いので、今後は親の世代に対しても案内をしっかりとやっていきたいと思います。

(委員)

小学校の見学について、小学校は市内に何校あって、何校が見学に来ていますか。

(事務局)

市内には15校あり、クリーンセンターへは一番多い時で平成28年に12校、令和元年で10校、それからコロナで停止となり、現在令和7年度は6校となっています。

(委員)

焼却工場のみで全国調査を行ったら、小学4年生在籍者数のうちの約80%が地元のクリーンセンターへ見学をしていた。

現在の制度は1980年頃から、全国の小学生が焼却工場だけではなく、発電所や下水処理場などに複数行くという形で、文科省の学習指導要領に定められている。その数値と比

較するとちょっと少ないと思う。もう少し内容を見直して、小学校の先生が行きたいと思うようなプログラムにはいかがか。

(事務局)

クリーンセンターは見学施設をリニューアルし、校長会でも PR を行った所ですので、来年度以降、見学者数を増やしていきたいと考えています。

(委員)

施策 5、6 について、再生資源量が減っている。一般市民が家電製品や鍋、金属物を資源ごみとして排出された後に軽トラックが来て抜き取り行為をして、不適切ヤードにおいてのちに売却するケースが増えている。

千葉県などの関東方面では、条例などでこのようなヤードを認可制にする動きが増えて、全国的に広まりつつある。そのため量は減っているが、近年の資源価格高騰により金属物を抜き取り、生活の糧として売却していることも原因である。

また施策 6 の集団回収に関しては、ペーパーレスで新聞・雑誌が激減している状況である。ただ段ボールについては通販で増えている。古紙についても抜き取り行為が横行していたが、今は価格が安くなり減ってきた。

情報として皆さんに提供するが、今後は県条例で不適切ヤードの取り締まりを行っていくという流れとなっている。

(事務局)

橿原市でも資源物を買取りしている場所はいくつかあり、関東における条例などについても承知しています。今後不適切な処理が起らないように奈良県とも連携しながら対応していきます。

また資源物の減少については、抜き取りもありますが、集団回収活動を継続出来なくなったという声もあります。併せて市中にある無料回収拠点で回収された量を、行政が把握しづらい状況があります。資源化率が 10% に停滞している状況は、行政が把握できる資源物量が少なくなっていることも理由ではないかと思えます。

ただ、これらも資源化取組の一つであるので、あまり悲観的には思いません。

(委員)

集団回収の助成金の単価は上がったのか。

(事務局)

回収量 1 kg 当たり 5 円の報償金については変わっておりません。

(委員)

市民のモチベーションのためにも少しずつ上げてはいかがか。

(事務局)

市の財政状況もありますが、今後はやる気を出していただけるような施策を前向きに検討していきます。

(委員)

集団回収については、私の地元では PTA 回収の担い手が無くなってやめてしまったところで、高齢者でごみが出せない、マンションの部屋からも出られないという声が多い。また天ぷら油についても排出できないため、排水溝に流すという不適切な処理をしている方もいた。

リクエスト収集について 386 世帯というのは別回収で回っているということか。どういう風に実施されているのか教えて欲しい。

また、今後要望が増えた場合に難しい部分が出てくるのではと思った。

(事務局)

ふれあい収集、リクエスト収集という、ごみ排出が困難な方を助ける制度があります。これらの収集については、70 歳以上のみの世帯や、障害のある方がお申込みいただけます。ふれあい収集は、定期的に声掛けもしながら、家の前やマンションの扉前までごみを回収に行く収集サービスとなっています。

条件はありますが、収集業務課へお問い合わせいただき、審査で OK となれば回収に伺います。

また、リクエスト収集は粗大ごみの収集が対象で、月 3 点に限り、家の前まで回収に伺うサービスとなっています。

以上のような高齢者支援サービスを行っていきまして、今後拡大していくようであれば収集体制の強化も必要になってくると考えますが、現状は今の収集体制で対応できる範囲となっています。

(事務局)

廃食用油の話も出ましたので、樫原市でどのように処理しているかを説明します。

ご家庭から出たてんぷらなどの廃油は、2 か月に 1 回、地区公民館などに回収に行っています。その他にも常時持ち込みしていただける場所として、クリーンセンターかしはら、リサイクル館かしはら、また今年 11 月からイオンモール樫原にもご協力をいただき、インフォメーションセンターで持ち込み回収を行っています。できる限り市民が出しやすい環境を今後さらに整えていこうと進めています。

次第 6 : 審議

○リチウム蓄電池等の適正処理について

<以下、本議題における質疑内容>

(委員)

モバイルバッテリーなどが可燃ごみに一緒に入れられてしまうケースはあるのか。

(事務局)

一緒に可燃ごみに入れられていることは無いとは言えないですが、現状、橿原市では火災事故に至っておりません。平成30年頃から、乾電池と一緒にモバイルバッテリーやリチウムイオン電池を処理することができるように制度改正しているので、市民も排出することが出来ない状況ではなく、可燃ごみに混ぜてしまうというケースが少ない状況にあるのではないかと思います。

(委員)

マンションに住んでいる中で、不燃ごみを出す場所が変わったことがあった。ルールを守らず可燃ごみの場所に出す人が少なからずいる。排出者を特定出来ないが、最近外国人も増えつつあるので、分別方法が分からないからだと考える。外国人にも伝わる案内では何かあるのか教えてほしい。

(事務局)

橿原市では、ごみ分別の案内に、スマートフォン上でごみの分別を案内する、ごみ分別アプリを導入しています。こちらは多言語対応であり、日本語、英語、中国語、韓国語という形で多言語に対応できるアプリになっています。そちらで外国の方については対応しています。

(委員)

資料5の今後の取組で、機会を捉えてリチウム蓄電池の分別啓発を行うと書いてあるが、どのような機会に行く予定なのか。提案としてはイベントなどで回収をしながら、こういうのがリチウムイオン電池ですよ、というような手もあるのではないかと思うがいかがか。

(事務局)

まずは今の分別ルールを市民に分かっていただくのが大事であると思っており、回収までは予定していません。橿原市で実施しているイベントの際にチラシやリーフレットを配布する予定です。

(委員)

ただリーフレットをもらってもあまり効果的ではないかもしれない。リチウム蓄電池が外せない物も多く、分別が分かっていない方も多いので、現物回収しながらこんな物があるというのを伝えればもっと良いのではないかと思う。

(事務局)

分かりやすい方法だと思います。今後検討していきたいと思います。

(委員)

リチウム蓄電池がどの商品に入っているのか細かい所まで知っている方は少ないと思う。コードレス掃除機のような大きなサイズの物は電気店などで回収をしていないのか。リチウム蓄電池だから回収してくれるという仕組みにはまだなっていないのか現状が分かれば教えて欲しい。

(事務局)

平成30年以前は、電気店でリチウムイオン電池やボタン電池などを回収していましたが、夜間の火災原因や、他のごみが捨てられる、費用がかかるなどの理由で、店舗は回収ボックスを置くのをやめていった経緯があります。その中で、橿原市としてどうにか市で処理出来ないかということで、乾電池と一緒に回収できるようにしました。現在は環境省から指針が出され、家電量販店でも回収する店舗が徐々に増えてきている状況にあると考えますが、それでも漏れてくるものに関しては、橿原市が処理しているという形になっています。

(委員)

捨てられる場所が便利になるのが市民にとってはありがたいことであるし、危険性についても今後周知していただければと思う。

(委員)

市に対してではないが、リチウムイオン電池が入っていることを示すマークのような物をはっきり大きくつけてもらって、高齢者でも分かりやすく分別できるようにメーカーへ働きかけを行う事も重要ではないかと思う。

(委員)

JBRCの拠点について説明があったが、所在地が市の北部に偏っている。拠点回収となれば南部、特に白櫃、畝傍、光陽中学校辺りの拠点が無いかと思うが、どう考えておられるか。

(事務局)

JBRCの登録については各店舗が自主的に登録する形になっていますので、市からの働きかけは難しい部分だと思っています。またJBRCは、回収できるメーカーが限られていたり、破損や膨張している物は対象外になっているなど、非常に使いにくい制度となってい

ます。お困りの際は市の定期収集や、リサイクル館へ持ち込みしていただければありがたいと考えます。

次第7：確認

○次回審議会の開催日程について

事務局より説明。

- ・次回については未定であり、改めて開催時期を連絡する。

次第8：閉会

会長の閉会宣言より、閉会。